

令和8年度北薩地域人財確保・育成プロジェクト（北薩地域で働く若手職員と高校生によるワークショップの開催）業務委託に係る企画提案実施要領

1 業務目的

北薩地域振興局管内の5市町（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町。以下「北薩地域」という。）の高校に通う高校生（以下「高校生」という。）を対象に、北薩地域の企業等で働く若手職員（以下「若手職員」という。）を交えて、「地元就職」をテーマにしたワークショップを開催し、地元で働くことの魅力を発信することで、地元就職の促進を図る。

2 業務委託の内容

別添「令和8年度北薩地域人財確保・育成プロジェクト（北薩地域で働く若手職員と高校生によるワークショップの開催）業務委託仕様書」による。

3 事業費

2,010千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

4 応募要件

企画提案の応募要件は、以下の要件を全て満たす企業又は団体であること。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 自治体及びこれに類する団体等で同種の事業実績があること。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - イ 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者
 - ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者
- (4) 北薩地域振興局との業務打ち合わせ(随時実施)に、必ず出席（対面会議又はWEB会議）できること。

5 スケジュール

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和8年10月7日（水） |
| (2) 企画提案の質問受付期限 | 10月19日（月）午後5時 |
| ※ 回答10月26日（月）までに、県ホームページに掲載します。 | |
| (3) 参加申込書提出期限 | 10月28日（水）午後5時 |
| (4) 企画提案書提出期限 | 11月4日（水）午後5時 |
| (5) 選考結果通知 | 選考終了後、速やかに実施 |
| (6) 受託事業者決定・契約手続開始 | 選考結果通知後、速やかに実施 |

6 応募方法

- (1) 提出書類
 - ア 参加申込書
別添「参加申込書」（様式1）により、電子メールで行うこと（送信後に必ず電話確認を行うこと。）。
 - イ 企画提案書
別添「企画提案書」（様式2）に、別添仕様書の内容に即した下記の事項を具体的に記載した企画書（様式は任意）を添付して提出すること。

- (ア) 企画書
- (イ) 事業実施スケジュール
- (ウ) 委託業務の遂行に係る実施体制
- (エ) 類似業務実績
- (オ) 特記すべき事項

ウ 参考見積書（任意様式）

- ・ 別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。
- ・ 提案に当たっては、2,010 千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限として積算すること。
- ・ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

エ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員及び連絡先等を記載すること。

オ 鹿児島県の「県税に未納がないこと」を証明する納税証明書

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1 者につき 1 案に限る。

イ 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。また、提出書類は提案者に無断で審査目的以外で使用しないが、審査作業に必要な範囲において複製を作成する場合がある。

ウ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら具体的な事業内容等を決定することとし、企画の一部を修正又は変更する場合もある。

エ 企画提案に要する一切の費用は、応募者の負担とすること。

オ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施する場合がある。

(3) 提出方法

電子メール（データのための提出で可）

※ メール送信後に電話連絡を行い、データ受信確認をすること。

※ (1)提出書類ア～オについては、データを統合せず個別のファイルで提出すること。

(4) 提出期限

令和 8 年 11 月 4 日（水）午後 5 時（必着）

7 質問について

本事業に関する質問については、上記 5 に示す受付期限までに、別添「質問書」（様式 3）により、電子メールで送信すること。

質問に対しては、質問者に回答を行うとともに、上記 5 に示す回答期日までに県ホームページに掲載する。

8 審査について

(1) 選定・決定方法

ア 応募のあった提案については、北薩地域振興局総務企画部に設置する企画提案選定委員会において、書類審査により事業者を選定することとし、選定結果は応募者全員に通知する。

イ 委託契約については、原則として第一位を選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合は、その選定を取り消すとともに、選定委員会で順次以降の者を繰り上げて、当該候補者と協議の上、契約する。

(2) 審査・選考基準

提案企画について、別添仕様書に示す要件に基づく提案内容の優位性等について、以下の観点から総合的に判断する。

ア 本業務の目的及び内容等の理解度が高く、本事業のコンセプト等に合致した企画提案になっているか。

イ 実施スケジュールは実現可能か。

ウ 実施体制は確立されているか。

エ 見積内容等は適当か。

オ 業務実績は十分か。

9 その他特記事項

(1) 提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めないものとする。

(2) 仕様書の内容については、選定事業者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の遂行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上、選定事業者と契約の手続きを進めるものとする。

(3) 委託業務の実施に際し、仕様書に定めのない事項については、北薩地域振興局と協議の上、決定するものとする。

10 提出先・問合せ先

〒895-8501 鹿児島県薩摩川内市神田町 1-22

鹿児島県北薩地域振興局 総務企画部 総務企画課 地域振興係

担 当：馬場、松崎

電 話：0996-25-5107

F A X：0996-25-5555

M A I L：kita-sochi@pref.kagoshima.lg.jp